



# 市議会だより

No.220

|             |      |
|-------------|------|
| 編 集 者       | 和田 学 |
| 奥谷 正実・六島 久子 |      |
| 竹村 博之・山根 孝  |      |

発行所

吹田市泉町1丁目3番40号  
吹田市議会事務局  
電話 06(6384)1231



みんなで元気一杯に楽しいおもちつき (吹田南幼稚園)

初春



お願い申し上げます。

本年がより良い年となりますよう、また、ご家族の皆様のご健勝・ご多幸を心から祈念いたしました。年頭のごあいさつとさせていただきます。

なっています。

市議会といたしましては、財政上の危急の状況に臨んで、健全な財政運営の確立を目指し、諸施策の推進に向けて全力を挙げて努力をしてまいりますので、皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

でも、依然として厳しい状態で推移しています。

地方自治体を取り巻く環境は、誠に厳しい状況下にあります。市政には、地方分権の推進やＩＴ社会への対応、ごみ焼却場の建替計画、千里ニュータウンの再生や吹田操車跡地利用計画など重要な課題が山積しており、より一層、行財政運営の簡素・効率化を図るとともに、自主性、創造性を持った行政施策を推進し、市民福祉を増進することが重要になっています。

新年あけましておめでとうございます。  
市民の皆様には、すがすがしい新春をご家族ともども、ご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

最近の我が国の経済は、景気回復の兆しが見えてきていると言われておりますが、まだまだ樂觀できるような状況ではありません。雇用情勢につきましても、依然として厳しい状態で推移しています。

新年あけましておめでとございます。



市議会議員

伊藤孝義

年頭のごあいさつ

|      |       |     |      |     |       |      |      |     |      |      |      |       |      |      |     |      |      |       |       |     |      |      |     |      |       |       |      |      |     |      |      |    |     |     |      |    |
|------|-------|-----|------|-----|-------|------|------|-----|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|-------|-------|-----|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|-----|------|------|----|-----|-----|------|----|
| 山下真次 | 松本洋一郎 | 倉沢恵 | 曾呂利雄 | 山根孝 | 木下平次郎 | 藤川重弘 | 野村義弘 | 豊田稔 | 中野紀志 | 村口博之 | 竹村博之 | 塩見みゆき | 柿原真生 | 信田邦彦 | 由上勇 | 藤生祐輔 | 生野秀昭 | 福屋隆之代 | 宇都宮正則 | 桑原薫 | 神保義博 | 山本力彪 | 森本彪 | 寺尾恵子 | 池淵佐知子 | 中本美智子 | 六島久子 | 坂口妙子 | 島晃裕 | 奥村正実 | 竹内忍一 | 議員 | 和田学 | 副議長 | 伊藤孝義 | 議長 |
|------|-------|-----|------|-----|-------|------|------|-----|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|-------|-------|-----|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|-----|------|------|----|-----|-----|------|----|

(住所)

(電話)

〔議席順〕

議員の年賀状は公職選挙法で禁止されていますので、本紙上をもって新年のあいさつとさせていただきます。

# 決算委員会の審査から

平成14年(2002年度)の決算は、一般会計が単年度収支では734万円の赤字、10特別会計の単年度収支の総計は14億3908万円の赤字となっています。市議会では、これらの決算を閉会中に決算審査特別委員会審査し、12月定例会の初日に認定しました。(一般会計は賛成多数で認定、審査の一部をお伝えします。なお、委員会の会議録は市役所の情報公開課をはじめ、図書館に備えており、市のホームページでもご覧になれます。

## 一般会計

### 公園の砂場

安心して遊べる場に

**問** 街公園及び遊園の砂場が、こみやベットのふん尿等で汚れている場合は、砂の入替えを行っているが、その砂の処理はどのようにしているのか。また、衛生面で、その基準は満たしているのか。

**答** 砂場の砂が少ない場合には補充し、衛生上悪い砂については、こみやベットのふん尿等を取り除いた上で殺菌して砂場に再利用もしている。薬剤を使用した殺菌後に大腸菌等の検査を行ったところ、衛生基準を満たす効果がある報告を受けている。



砂場で遊ぶ親子 (江坂公園)

平成14年度決算の総括では、経常収支比率が悪化し、財政構造の硬直化を招いているとしている。しかし、インフラ社会基盤が整備され、都市が成熟した段階では、経常的

### 経常収支比率の悪化

**問** 平成14年度(2002年)市民参画で施策の選択をするよう検討して

きた。



市民課の受付

**問** 砂場が子どもたちにとって本当に安心・安全に遊べる場となるために、ベットの飼い主に対して、砂場を清潔にするよう呼びかけるポスターや看板などを掲示してはどうか。

**答** 今までに、注意書きの看板を設置したところもあるが、今後、砂の入替え等をしたところには、そういう趣旨の表示をするよう検討して

### 戸籍や住民票を使った犯罪

市民の安全を守れ

**問** 本人の知らない間、戸籍や住民票などが第三者により悪用され、金融機関から借金をさ

される被害などが本市でも数件発生している。市は被害を未然に防止するために、どう取り組んでいるのか。

**答** 近年、戸籍や住民票を使った犯罪は全国的な問題となっている。このため、法務省では婚姻や離婚、養子縁組、養子縁組等の届出については、申請の際に本人確認をするよう市町村に通知を行っており、本市でも昨年11月から本人確認を行っている。住民票の写しの交付については、住民基本台帳法に基づき、だれでも請求ができたため、本人確認を要する制度とはなっていないが、今後とも、被害の防

### 事業団体への委託契約方法

早急に改善せよ

**問** 業務委託契約は随意契約によるものもあるが、特に事業団体への単独随意契約については、その団体に所属していない業者が仕事ができず、契約金額も下がらないため、早急に競争入札に改めるべきではないか。

**答** 業務委託契約の方法については、競争入札が原則であるが、地方自治法施行令に基づ

き、契約の性質又は目的が競争入札に適しないものや、緊急の必要により競争入札に付することができないときなどについては、例外的に随意契約を採用している。今後は担当部署に競争入札ができないかどうか、業務内容と随意契約の規定をより厳格に精査してもらうとともに、事業団体への委託契約のあり方についても、できるだけ早い時期に研究し、適正な形に改めたい。



に改めたい。

止に向け、全国連合戸籍事務協議会などを通じ法務省に対して事務要領などの指針を示してもらうよう要望していききたい。

### 本市の火葬場

受付時間を延長せよ

**問** 本市唯一の火葬場であるやすらぎ苑で、火葬当日に骨揚げをするには、午後2時半以降の受付としているが、葬儀の時間帯など、その時間に間に合わないときは、骨揚げが翌日にならぬため、市外で高い費用を支払って火葬している市民もいる。本市で、葬儀当日に火葬して骨揚げまでできるような対応を

する集中心が高まっている。また、読書活動支援者の配置により、子どもたちの読書量や学校図書館の貸出し冊数も増えている。

**問** 読書活動を一層普及させるためには、学校担任や読書活動支援者、ボランティアの方々を子どもたちが利用しやすい場所にする必要がある。今後、市はどのように取り組むのか。

**答** 読書活動の研究学校を指定し、その取組を市内の全小学校に発信するなど、今後とも読書活動の充実を努めたい。

### 審議会委員の選出

女性委員の参画を

**問** 都市整備部や建設緑化部所管の審議会では、いまだに女性委員の占める割合が少ない状態である。できるだけ男女の比率を同様にできないか。

**答** 委員については専門家に依頼した関係で、女性の適任者が少ない状況であった。審議会等への女性の参画を推進する要請や、すいた男女共同参画

きではないか。

## 特別会計

### ケアマネジャーへの援助

市としての対応は

**問** ケアマネジャー(介護支援専門員の業務量が増えているが、市はどのように援助を行っているのか。

**答** 保健・医療・福祉サービスの総合調整や各機関との連携を図る地域ケア会議を開催し、事例検討といった形でケアマネ



昨年開催された地域ケア会議

## 請願・陳情について

市民のみなさんは、市で行っている仕事などについて、意見や要望を文書にして市議会に提出することができます。市議会では提出された請願を慎重に審査し、採択(取り上げるべき)と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理経過及び結果が報告されます。陳情は、その写しを全議員に速やかに配布して内容の周知を図っています。

- 提出にあたっては、次のことに留意してください。
- ①請願の場合には、紹介議員(1名以上)の署名または記名押印が必要です。
  - ②件名のほか、本文には請願・陳情の趣旨、理由、提出年月日、提出者の住所、氏名(法人、団体の場合は、その名称と代表者名)を記載し、押印してください。
  - ③施設、場所など、内容の箇所がわかりにくいときは、図面、参考資料を添えてください。

| (表紙)                                          | (内容)                          |
|-----------------------------------------------|-------------------------------|
| 〇〇に関する請願(陳情)                                  | 〇〇に関する請願(陳情)                  |
|                                               | 吹田市議会議員 〇〇 殿                  |
|                                               | 年 月 日                         |
| 紹介議員(陳情の場合は不要)<br>(議員氏名) 〇〇〇〇<br>〇〇〇〇<br>〇〇〇〇 | 請願者(陳情者)<br>住所<br>氏名 (ほか) 人 印 |
|                                               | 趣旨                            |
|                                               | 理由                            |